

# 第10回 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会

## 議事録

I. 日 時：令和7年3月28日（金）10:00～11:00

II. 場 所：あうるすぽっと会議室B（ZoomによるWeb参加を併用）

III. 委員名簿：

区分	所属・役職	氏名	備考
学識経験者	日本大学理学部 土木工学科教授	大沢 昌玄	出席
〃	埼玉大学大学院 理工学研究科准教授	小嶋 文	Web参加
警視庁	警視庁 池袋警察署 交通課課長	高山 和尚	欠席
〃	警視庁 巣鴨警察署 交通課課長	村田 裕昭	出席
〃	警視庁 目白警察署 交通課課長	大竹 修司	欠席
東京都	東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課長	上原 伸一	欠席
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長	嶋澤 俊之	出席
商業者代表	豊島区商店街連合会	高濱 晴彦	出席
町会代表	豊島区町会連合会 副会長	木内 晴一	出席
区	豊島区 都市整備部長	近藤 正仁	出席
オブザーバー	国土交通省都市局街路交通施設課企画専門官	鶴岡 陽一郎	欠席
〃	公益財団法人東京都道路整備保全公社 総務部公益事業課長	竹澤 康	出席

#### IV. 議事次第

- 1 開会
- 2 報告事項(1)
  - 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の活動報告
- 3 議案
  - 「池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアル」の改定について
- 4 報告事項(2)
  - ①：令和 7 年度「地域の駐車・交通対策」の改定
  - ②：「池袋地区駐車場地域ルール運用協議会」の一般社団法人化
- 5 その他
  - 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会のスケジュール（予定）
- 6 閉会

#### V. 配布資料

- 資料 1 第 10 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 報告資料(1)
- 資料 2 第 10 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 議案資料
- 資料 3 第 10 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 報告資料(2)
- 資料 4 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会のスケジュール（予定）
- 別紙 1 グリーン大通り等貨物車駐車状況調査 結果報告書
- 別紙 2 サンシャインパーキングを活用したまちなか回遊促進事業 結果報告書
- 別紙 3 駐車施設の稼働状況報告書
- 別紙 4 池袋地区駐車場地域ルールにおける交差点解析の条件緩和の検証【概要版】
- 別紙 5 「池袋地区駐車場地域ルール運用協議会」一般社団法人化 全体スケジュール
- 参考資料 1 第 9 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事録
- 参考資料 2 第 10 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会名簿
- 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアル（令和 7 年 3 月改定案）

#### VI. 議事概要

- 開会  
(事務局)  
・本日の会議では、議事次第に記載の「報告事項」「議事」「その他」についてご説明させていただきます。
- 会長挨拶  
(大沢会長)  
・会の進行に協力をお願いしたい。

○本協議会の運営について

(事務局)

- ・本会議は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開としていますが本日の議事の内、報告事項「池袋地区駐車場地域ルール運用協議会の活動報告」については「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の2」「豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議を行う場合」に該当するものと判断し、非公開とさせていただきます。

○傍聴者の確認

(大沢会長)

(傍聴希望者なし)

○事務局より「報告事項(1)」の説明

※非公開

○事務局より「議案」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・共同住宅は現行の駐車場法では「非特定用途」に区分されるが、「特定用途」とする法改正が実施される予定である。法改正に伴い、運用マニュアルの改定が必要であれば対応をお願いしたい。
- ・別紙4の6ページ「交差点解析結果」で、「No.7 六ツ又交差点」の交通容量比の数値が高いのは、20年後は、「明治通りの通過交通が環状5の1号線に転換される」と想定しているためか。

(事務局)

- ・本検証にあたり当初は20年後のみ交差点解析を実施予定であったが、所轄警察署より「現況道路ネットワークでの交差点解析も必要である」と意見があり、これを踏まえ、5年後(現況ネットワーク)・20年後(環状5の1号線開通後+東口駅前広場整備後)の2パターン、交差点解析を実施した。そのため、20年後は、明治通りの通過交通が環状5の1号線に転換され、環状5の1号線の通過交通が5年後よりも増加した結果、六ツ又交差点の交通容量比が高い数値となっている。ただし、一定規模の交通量の増加が見込まれる開発案件等は交差点解析を実施することになるため、定期的に交差点の状況を確認しながら、必要に応じて対応策を講じていく。

(大沢会長)

- ・承知した。
- ・他に質問等はないか。

(一同)

- ・なし。

(大沢会長)

- ・本議案は承認されたものとする。

○事務局より「報告事項(2)」の説明

討議内容は以下のとおり。

(小嶋副会長)

- ・豊島区では、コンサルタントの仲介・斡旋等を行っているか。

(事務局)

- ・現状、区としてコンサルタントの仲介・斡旋等は行っていない。「エリアプラットフォーム」という地域の民間事業者が横で繋がる組織などを活用し、幅広く事業化支援に繋げていきたいと考えている。

(大沢会長)

- ・他に質問等はないか。

(一同)

- ・なし。

## VII. その他

○事務局より

「その他：池袋地区駐車場地域ルール運用委員会のスケジュール（予定）」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・質問等はないか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より

### 【その他連絡事項】

(事務局)

- ・「参考資料1」は第9回の委員会終了後にご確認いただき、確定済みの議事録である。本日の委員会の議事録については、作成次第、確認の御依頼をさせていただく。
- ・次回（第11回）委員会は、令和7年10月頃を予定している。日程が決まり次第、詳細は改めて御連絡させて頂くので、宜しくお願ひしたい。
- ・豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、ご出席いただいた委員の方へ報酬をお支払いする。
- ・本委員会について、現在は「都市計画課交通政策G」が所管しているが、次年度は組織改正により「都市計画課駐車まちづくりG」が所管となる。

以上